

## 2

# プラスチック製容器包装に なるもの

「プラスチック製容器包装」にはつぎのようなものがあります。3 ページの識別マークを目印に分別してください。

カップめんの容器は「発泡製」・「プラスチック製」・「紙製」の3種類があります。識別マークで確認し、発泡製容器は「4 種資源物」、紙製容器は「燃やせるごみ」に分別してください。

### プラスチック製カップ類



### ボトル類



### お菓子の袋など



### プラスチック製パック類



### プラスチック製トレイ



### ネット類



### 薬の錠剤や袋容器



### レトルト製品の袋など



## 3

# プラスチック製容器包装に ならないもの

プラスチック製の容器でも、もともと商品を入れていたものでなければ「プラスチック製容器包装」になりません。バケツやプランターなどは「燃やせないごみ」に分別してください。また、すすいでも汚れが落ちない「プラスチック製容器包装」は「燃やせないごみ」として出してください。

### 食品保存容器(タッパー)



### バケツ・洗面器



### クリーニング袋



### CD、ビデオテープなどのケース



### 眼鏡やカメラのケース

